

平成 26 年 4 月 22 日

◎川井委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

◎川井委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 26 年度業務概要について」であります。

《危機管理部》

◎川井委員長 それでは、日程に従い、危機管理部の業務概要を聴取いたします。初めに、業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員紹介)

◎川井委員長 続いて、危機管理部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎川井委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎川井委員長 まず、危機管理・防災課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 米軍機の超低空飛行訓練の騒音に対する県民の怒りが、大変大きく上がっているということで。そういう事態に対応するために、職員が宿直体制をとっているという説明がありました。職員 1 人と、非常勤が 1 人ということでしたが、それについてお聞きしたい。

◎中岡危機管理・防災課長 米軍機のためだけではなくて、いろんな危機事象とか、災害等に対応するために、非常勤 1 名と職員 1 名が宿日直をしているということでございます。

◎岡本委員 総合的なものなんですね。危機事象に対して。

◎中岡危機管理・防災課長 そうです。

◎岡本委員 例えば、危機事象が起こった場合に、どういう連絡体制で動くようになっているんですか、動きだけを教えていただけますか。

◎中岡危機管理・防災課長 例えば、今回、熊本県で鳥インフルの発生がございました。また、4 月 2 日には、チリの地震の津波、これは勤務時間内の発生でございましたが、それぞれの事項に応じて、各部局から危機管理部に連絡が入るようになってございます。それは、一時的に宿日直している職員が受けて、それぞれ部長でありますとか、私たち幹部でありますとか、そのときに配備予定している職員に連絡が行くことになっております。それで、宿日直体制の一番のメリットは、初動体制がすぐに行えることでございます。庁舎内にいませんと、そういう連絡が入っても、居住地から庁舎に来るまでの間に、20 分と

か30分とかかかることがございますが、宿日直がおることによって、初動体制が非常に早くひけるところが一番のメリットと捉えています。

◎岡本委員　じゃあ、そういう情報が入った場合には、すぐ部長のところからそういう情報が伝達されて、そこから庁内全域、関係する部署に連絡が行って動き出すと。

◎中岡危機管理・防災課長　部内もちろんですけども、関係するところには連絡がとれる体制を常にしています。

◎野々村危機管理部長　昨年度になります。3月14日に高知市内で震度4、それから宿毛で震度5という地震がございました。そのときも、すぐに宿直の職員が対応に入りました。10分後ぐらいにはもう部長は災害対策本部に出てきておりました。それから、20分後ぐらいには50名近い職員が参集いたしまして、災害対策本部活動をしております。それから、その日の朝のうち、その直後には各部の危機管理の災害対策本部の連絡員という、各主管課の担当職員を決めてございますが、それも集まって連絡員会議も開くような体制をとって、即応体制をしいてございます。

◎西内（健）委員　地域本部のイメージなんですけども。地域本部がかかわるのは、県の出先機関とかとの連絡調整みたいな形の図になっていると思うんですが。これを見ると、要するに地域本部の方、また出先機関の方々はやっぱり、地域本部は別にして、出先機関で1年ごとというか、人員が変わっていく中で個人の属性というか、暗黙知じゃない形式的なその知識を、どうやって蓄積していくかが非常に大事だと思うんですが。その辺はどのように構築をしていくといいでしょうか。

◎中岡危機管理・防災課長　災害対策支部につきましては、先ほどの説明で申し上げましたが、今まで土木事務所長が、災害対策支部長に一時期なっておりました。それぞれの支部において、管内の土木事務所を含めまして、福祉保健所とか、県税事務所とか、出先機関を含めた支部の体制はしいてございます。ただ、年に1回訓練をやったりする支部もございましたけれども、今回、地域本部ということで、3名から4名の職員ではありますけれども、入ってきました。その中で、まずは、4月5月の間に、今あるその支部の体制を見直して、即応できる体制をつくっていくと。それは先ほど委員が言われましたように、それぞれの所属の職員が、ふだんの日どこにいるのか、夜どこにいるのか、土日どうしているのか、そういうところも含めて、体制を整備していくことにしております。その際に、職員の移動のローテーションとかの課題が出てきますけれども、そこは総務部と一緒に検討していきたいと考えております。ちなみに、地域本部長につきましては、今回職務命令で近傍居住ということで、それぞれの地域に居住命令を出して、本部長はとりあえず地域に住んでいる状況になっております。

◎西内（健）委員　これから立ち上げるというか、これから仕組みをつくっていくところだと思いますので、ぜひ地域にとって本当に長い間というか、風化しないような地域本部

であっていただきたいと思います。要望でお願いいたします。

◎桑名委員 関連ですけれども。その地域本部長、近傍に住むということで、大変だと思いますがお願いしたいと思います。ただ、この本部長が例えば管内を出るときは、どういう規定というか。例えば警察の署長だったら、出るときには必ず届けを出して副署長が残っているとか、というような形をとらなくちゃいけないんですが、どのようになっています。

◎中岡危機管理・防災課長 それは非常に課題でございます。先ほど言いましたように、地域本部長は地域居住ということにしております。本庁も今後近傍居住を具体化していくわけなんですけど、近傍居住は、そこに住んでいることと、先ほど委員が言われました、所在していることが非常に課題だと思います。警察本部は確か基本的に10キロ未満に居住するという規定がございますので、そこも含めまして総務部と一緒に検討していくと。そこが一番の大きな課題だと考えています。

◎桑名委員 職員の皆さんにとったら大変だと思いますけど、自衛隊もそうですけども、要はその空白のときに起こったときに大きな問題になるということですので、そこは綿密に詰めてもらいたいと思います。

それと、きょうも指導監の方がおられて、県にはいらっしゃるんですけども。自衛隊のOBの方の活用ということで、常に私も言ってるんですけども、どうも各市町村にそれが広がっていかない。特に被害が大きくなるといわれているところが、まだ自衛隊のOBの方を指導監としての雇い入れをしてないんですけども。県として入れてくれとは言えないと思うんですが、これから広がりが出てくるような気運はありますでしょうか。

◎野々村危機管理部長 なかなか難しい。市町村にとっても、人を雇うのは厳しい課題です。香南市が現在1名採用されております。我々としましても、本当に県のほうに今指導監として来ていただいて、非常に自衛隊ですとか応急救助機関との調整業務、それから訓練の企画という部分では、やっぱりプロでございますので、これから我々訓練をどんどんしていかなんといかんで非常に心強いと思っております。そういう意味で非常に重要なんです、各市町村で雇うのは厳しいかもしれません。そういうことも含めて、今後、本当にうちが地域へ人を出していったこともございますので、そういうことも含めて総合的にまたそれは検討していきたいと思っております。

◎桑名委員 宮城県で、自衛隊がスムーズに入って、それで運用がうまくいったというのは、知事が自衛隊員であったということだと思えます。そこに何の強さが、力が働いたかということ、自衛隊の力を知っているということだと思えますよね。自衛隊の人だから、今だったらこのことを要求したら、自衛隊はこれぐらいの力を発揮できるだろうということが、瞬時にわかるからだと思えますね。これが、自衛隊の力がわからなかったら、過大なことを要求し過ぎて、自衛隊が対応できなかつたりとか、逆に、もっとできるのに、小さなことを要求することがあると思えます。やっぱり自衛隊のことは、自衛

隊の人たちが一番知ってるんで、その自衛隊の持つる力を最大限に発揮するためにも、ぜひ進めていていただきたいと思います。

◎中根委員 近隣居住も含めて、この課の方たちは本当に大変、ほかの方たちも大変なんでしょうけども。また別の意味で、大変さを背負ってらっしゃるので、ぜひ体に気をつけて頑張っていていただきたいというふうに思います。

それで、さまざまな点で、その危機対応をするための専門の検討委員会ですよね。私たちも何度か言ってきたんですが、女性の視点も入れんといかんねと。やっぱり男性が、どうしても多いですので、このメディカルコントロールの専門委員会の名簿を見ても、これ女性が1人なんですかね。お2人かな。だから、出て来る方は男性であっても、それぞれの部署で、その女性の視点も含めた議論ができるような形に、ぜひ気を配っていただきたいと思います。性差によって、違いはやっぱりありますのでね。そこで危機対応は随分違ってくると思います。その点では、この人選はどうですか。苦労されてると思います。

◎野々村危機管理部長 このメディカルは専門委員会でございまして、各消防本部の救急隊の実務の隊長クラス、係長クラス、それから医療機関で救急の対応をされておられる先生というような、もう本当に専門家の集まりでございます。逆に言うと、そういう部分に、今女性の進出が余りないということがございまして、今こういうことになってございます。委員が言われたような趣旨のことは、可能な限り考えさせていただきます。

◎中根委員 はい。ぜひよろしくお願ひします。どうしてもね、こういう偏り、男性が多いというのは、私も認識していますけれども。そこにどのように意見を入れていくかというのを、選ばれている方たちにも、意識をしていただくことが大事じゃないかなと思っています。

それと、防災の対策費の中で、やっぱりプロに委託をするということなんだと思うんですが、総合防災拠点整備施設等の委託料とか、委託が多いですよ。これは、どんなところに委託をしているのか、わかるのであればちょっと教えていただきたいんですが。例えば、資料の6ページの震災対策訓練の委託料、5の総合防災対策費のところ、災害対策本部等震災対策訓練委託料とか、総合防災訓練の委託料とか、整備設計等の委託料とか。委託が4件くらい続いているんですけど。どんなところに委託してるのか、すぐわかりますか。

◎中岡危機管理・防災課長 全部は掌握してないですが、例えば昨年度の災害対策本部の震災対策訓練につきましても委託してございます。ここは総合防災ソリューションとあって、防災関係の訓練の企画とか、訓練後の検証なども含めて委託してございます。そういった一定その防災に関する知識のある、要はコンサルといいますか、そういうところが多いです。

◎中根委員 県外ですか。

◎中岡危機管理・防災課長 県外です。

◎中根委員 全て県外ですか。

◎中岡危機管理・防災課長 訓練については県外の業者がほとんどです。

◎中根委員 例えば、タナスカの石油基地の調査委託、これも県外ですか。

◎野々村危機管理部長 今年度は1,700万円ぐらいで、前年度は5,000万円強だったと思いますが、これは、全国でも初めて検討しゆう事例でございまして、県外の大手のコンサルタントに委託してございます。

◎中根委員 わかりました。県外がいかんというわけではないんですが、やっぱり地理的なこと、それから歴史的な経過、この危機管理の部門でも確か、昔の津波がどこまで来たとかの地質調査も、高知県がやるんだということですとずっとやられてきましたので。タナスカは、ちょっと違いますけど。そういうことも含めて、意見交換しながらつくっていただくというのは、すごく大事だと思うので、委託しっ放しではなく、そういう資料提供もしっかりできるような形ができてるのか、そこを知りたいのですが。

◎野々村危機管理部長 例えば、タナスカの件につきましても、検討会も設けまして、専門家の大学の先生等も入っていただきまして、それから国の研究機関の方なんかにも入っていただき、それから我々も事務局として初めての事例でございまして、コンサルタントともかなり議論を積み重ねて、一定の成果は出すような形で努めてまいってございます。我々の仕事は委託しっ放しという話ではなしに、委託した相手とのコミュニケーションが非常に重要になってきておりますので、そういう形で進めさせていただいております。

◎中根委員 御努力はよくわかってるんですが、ぜひ地元の形をよく反映されるように、さらに努力をしていただくように要請します。

◎川井委員長 ほかにございませぬか。ないようでございまして、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎川井委員長 次に、南海トラフ地震対策課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎溝渕委員 津波避難対策等加速化臨時交付金のことで聞きたいのですが。先日、南国市に14基の避難タワーができたということで、落成をやったわけですが、住民の皆さんがね、すぐ逃げるときの安全安心の思いをいろいろ話してまして、やっぱりすごく感じましたね。そんなことを思うと、特に南国市は、県の支援も得て早く取りかかりましたので、14基がことしは全部できる形で済むと思っております。そんな中で、県下で見えておって、先ほど部長の総括説明にもありましたが、整備率はまだ50%ということで、避難タワーは足りていっ

てるかなという思いもしながら聞いていました。特に津波が来て、怖いところから特に先やらないと、宿毛のなんかも大分調査なんかで出てますが。本当に津波が来て、即命を守るために、やっぱりそういうところは重点的に県も指導もしながら、もちろん相談を受けもってやってると思うんですけどね。実際その辺はどうですかね。特に怖いところを即やってほしいという思いがするんですが。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 津波避難タワー、津波避難路、避難場所、津波避難空間の整備でございますけれども、平成 27 年度末までに、おおむね完成させるという目標がございます。この目標に基づきまして平成 26 年度は、加速化的に取り組んでいくこととなります。計画しております避難場所につきましては、1,445 カ所ありまして、津波避難タワーは 115 基ございます。この計画に対しまして、平成 26 年度末で避難場所は 1,277 カ所、そしてタワーは 100 基完成する予定で加速化に取り組んでおります。危ない箇所も含めまして、加速化していくということでございます。

◎溝渕委員 国の特別措置法も通って、26 年度は相当進めるということでやってるわけですが、その特別措置法の関係で、この大変な地域に対して、予算的にも考えられる部分が相当出てきておりますか。ちょっと部長のほうから。

◎野々村危機管理部長 昨年度当初の予定でございますと、避難空間、避難場所でございますとか避難タワーは、25 年度末に 8 割ぐらいは完成するペースで進めておりました。しかし、地元へ入っていきますと用地の問題でございますとか、それから昨年特に、発注しようとしたんだけどなかなか落札者が決まらない、不調というような問題もございまして、先ほど言いましたように、今 50%前後の整備率になってございます。そういうこともございまして、本来ですと今年度で終了、要は昨年度の事業で終了する予定でした加速化交付金につきまして、1 年だけ延長するんで、とにかく頑張ってくださいと。国の補助金をもらったところで、3分の2の補助なんでございますけども、この加速化交付金と、県の緊急防災・減災事業債を使いますと、市町村負担は基本的にはない状態で整備ができるということですので。これをとにかくうまく使って、今年度には一定とにかく進めてくださいという意味で、加速化交付金を、26 年度までを 27 年度までに 1 年間延長し、地域の整備を加速化するというので、今、取り組んでございます。

◎溝渕委員 最後に要望ですが。地元にとったらね、避難するところできたことによる精神的な安心感、それを私も感じました。用地の問題とかいろいろあろうと思うけど、それを乗り越えて、まずは危ないところから取りかかることを要請しておきたいと思います。

◎中根委員 地震火災対策の検討事業について伺います。木造の家屋が多い地域に限られるのかもしれませんが、これはどんな形で指定をされれば、その地域がモデル地域とされるのか、そこを教えてください。

◎野々村危機管理部長 地震火災対策は、次の消防政策課のほうで具体的に説明させていただきます。

◎田村委員 防災士の養成というのがありますが、その中身を教えてください。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 防災士は自助、共助、共同を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識と一定の技能を習得したことを、日本防災士機構が認証する民間の資格でございます。県内では、平成26年3月末で、昨年の春の3倍の872名の方が防災士になられています。日本防災士会県支部というところがありまして、3月にNPO法人日本防災士会高知として認証を受けてございます。全国での取得者は3月末で約7万7,000人おります。防災士は先ほど言いましたように技能、知識を習得しておりますので、地域の自主防災組織のリーダーとなり得る人材だと思っております。県も養成に努めていこうということでございます。

◎田村委員 大変いい施策と思いますが、やっぱりそうはいつでもなかなか立ち上がらんというか、取り組みにくいということがあって、例えば地域の事業所から1名出してくれんかとか、あるいは訓練を受けてほしいとかいうような働きかけは、余りできんもんですか。

◎野々村危機管理部長 確かに、事業所のBCPの作成率は、全体で言うと約2割ぐらいで非常に低い状態でございます。業種によって本当にばらつきがございまして、建設業とか金融関係は80%、90%と非常に高いんですけども。医療関係とか福祉施設関係は、数%程度と非常に低い状態でございます。そういう中で、防災士は、地域の自主防災組織での活動を念頭に、県内でその資格を取得できる体制を昨年度からとってございます。今年度からそれを大きく拡大していこうと思っております。昨年100数十名、ことし200名、来年500名と、倍々でふやしていこうと思っておりますので、今後は自主防災組織だけではなしに、事業者にもそういう働きかけが必要になってくるときが来ると思っております。

◎田村委員 地域でね、例えば銀行へ行ったときに、そういうがをどうしゆうかいうたら、こういう書類があるにかあらんけんどということで終わるんでね。県も行政も一生懸命取り組んでやっておるけれども、県民の皆さんが来るところに、やっぱりそれができてないなど痛感したんですよね。だから、もちろんこれは自主的なものではあるけれども、やっぱり防災士の資格制度があることを、知らない団体がおるかもわからないんで。地域ごとにね。大変な御苦勞をかけますけれども、そういうことも非常に必要やないかなと思っておりますので、そこらあたりはどのように考えられているのか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 優良事業所の認定の中に、防災士がいるかないかという項目を設けまして、評価するようにしてございます。あと、事業者の防災アンケートの中でも、上層部の意識が非常に大事だということもでてますんで、機会あるごとに事業者の方にもそういうことを申していきたいと思っております。

◎**田村委員** 笛を吹きゆうわけですから、踊ってもらわんといかんですので、ぜひとも役に立つ形で、少し強い要請をしていくような形で、お願いすることによって、全体的な意識が高まるんじゃないかと思いますので、それをお願いしたいです。

それから自主防災組織。これもなかなか、頭が痛いところで、この自主防災組織リーダーの研修は、どこへ委託しているのか。

◎**竹崎南海トラフ地震対策課長** 自主防災組織リーダー研修等実施委託は、県下3カ所で実施をしてございまして、平成25年度は、NPO法人SONAE-NET（備えネット）に委託をしてございます。

◎**田村委員** これは各地域へも情報提供されておりますか。

◎**竹崎南海トラフ地震対策課長** 自主防災組織リーダー研修の委託と、実践的訓練等実施委託がありまして、高知市2回、四万十市、安芸市等が入りまして、実践的訓練もあわせてございます。

◎**田村委員** 例えば自分たちの地元では、津波が来んということで、自主防災組織の立ち上がりが一番苦勞しておるんですけども、少しまだ情報が浸透してないようですので、お願いしたいです。

それでもう一つ、避難所への補助金というか支援は、例えば避難場所、避難所になれるようなところに、もう少しこうしたものを整えてもらいたいと、例えば電源とか、避難生活ができるようにとか。そうしたことを、民間の法人であるとか、あるいは病院もありますけど、そういうところへお願いをするときの補助金を、地域が要請をして、そこへ働きかけてもらってというか、取り組んでもらうことはできないんですか。

◎**野々村危機管理部長** 今の補助金は、基本的には市町村が防災計画に基づいて指定する避難所に対しまして、命を守るということで、緊急的に県がお金を出してやっております。避難所の運営に関しましては、基本的に命をつなぐ、次の対策に関しましては、本来は市町村がやっていただくべきものと思っておりますが、そうは言いながらも、先ほども説明させていただきましたように、現在12万人分の避難所が足りません。今耐震化していない全ての避難所を耐震化したとしても、まだ4万人ぐらい足りないことが想定されてございます。そういうこともございまして、指定されてない地域所有の集会所みたいなものについても、指定していただいたら、我々が市町村と一緒に支援をするような形で今補助を、ことしから始めさせていただくということにしております。

◎**田村委員** 津波が来ないところもダムの崩壊で被害を受ける可能性がありますので、そういうところも含めて、全般的に施策が進むように、御留意をしていただきますよう要望しておきます。

◎**川井委員長** ほかにございせんか。

（「なし」と言う者あり）

◎川井委員長 ないようでございますので、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎川井委員長 次に、消防政策課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎中根委員 火災対策の検討事業について伺います。木造住宅の密集地域が火災には弱いのはそのとおりなんですけれども、例えば高知市内でも、そういう地域は限られてきますよね。ところが、そういうところがもしもモデル地域になったときに、じゃあ立ち退きなさい、この木造住宅は全部取っ払って、新しくしなさいみたいなことになるのか。どういう位置づけのモデル事業になるのか。それを教えてください。

◎市川消防政策課長 高知市内では重点密集地域ということで、旭地区で現在ハード事業が進められております。確かにそういった区画整理事業でありますとか、道幅を広げる、これはやはり火災を延焼させないということでは大変有効な手段でございます。ただ、ここで考えておりますのは、検討事項の中に書いておりますように、大規模火災を防ぐためには、まず第一番が出火をさせないこと。それからその次に、火が出たとしても、初期消火などで延焼を防止する。それから三つ目に、もし火災が広まってしまっても安全に逃げられる。そういった、短期的な視点で対応できるような対策をメインで考えております。

◎中根委員 となると、これから協議が始まるので、その中身次第だと思んですが、この地域を全部モデル地域として、建物を全て取っ払ってみたいな形ではなくて、防火対策も東京の墨田区とかいろんなどころで、地下水をくみ上げてみたりとか、耐火パネルを張ってみたりとか、いろんなやり方があると思います。実は、旭の区画整理なんかで、皆さん本当に困ってるんです。区画整理の場合は、自分が土地を差し出して、移転をしてまた帰ってきなさいと。帰ってこれん人は、どこかへ行かないかと。高齢化がそういう地域はやっぱり進んでるので、単純にその防火対策だからといって、生活そのものが全て変えられる形になると、ちょっとまずいかなと。そういうことをちょっと頭に置きながら、ぜひ議論を進めていただきたいと思います。

◎野々村危機管理部長 高知市でやっておるような、抜本的なハード整備を検討するというイメージではなくて、我々はあくまでも、ここにも書いてございますが、最終目的は、もし大規模火災が発生しても、住民の皆様の命を守る、安全に避難をさす、という部分をメインに検討したいと思っております。モデル地域で、この1番の出火防止ですとか、2番の延焼防止というのは、過去に出されておる、いろんな文献を調べて、それは整備したいと思うんですけども。特に3番の、安全な避難のための対策につきまして、これをモデル地域で、この部分を検討したいと思っております。それはどういうことかといいま

すと、ほんとに危険な地域をハザードマップで色分けして示そう。それから、例えば、避難路がちゃんと確保されておるのかとか、避難場所が安全なのかどうか。さらには、もし火事が起こって初期消火をするにしたって、水利が確保できておるのかどうかとか。そういうような、本当にソフトの部分を中心に、ひょっとしたらその最低限の避難路の整備とかは出てくるのかもしれませんが。もう本当に最低限のハード整備であって、基本的なソフト対策を検討していきたい。そういうのをモデル地域で検討することによって、その手法を各市町村にお示ししていきたいなと思ってございます。今当初予算で組んでございますのは、この会議の運営費用だけを組まさせていただきます。というのは、モデル地域でどのような検討をしたらいいのかという部分は、実は4月の28日に第1回目の検討会開く予定でございますが、そういう部分で、委員の専門家の意見をいただいた中で、モデル地域での検討項目を具体的に定めさせていただいて、今年度、そのモデル地域での検討について、また改めてお諮りさせていただきたいと思ってございます。

◎岡本委員 防災ヘリの運航について、1点お聞きしたいんですけども。例えば、防災ヘリの要請があって幡多地域に行ったときに、燃料がなくなった場合、その補充基地はきちっと整備されているのか。それと燃料が十分保管されているのか。その点を教えてくださいませんか。

◎市川消防政策課長 燃料は、幡多につきましてはガソリンスタンドをお願いしております。現在、消防防災ヘリでドラム缶4個、それから県警でドラム缶3個、1個に200リットル入っております。それから東のほうは室戸消防本部に、たしかドラム缶3個だったと思うんですけども、常時保管をしております。昨年ちょっとございましたけれども、そこで燃料を補給して消火活動をする。長時間にわたる場合はそういうふうにしております。それでもなお足りない場合につきましては、航空隊のほうにもドラム缶を構えております。昨年も、ちょっと足りない危険性がございました。その際には、ドラム缶を車に積みまして、中村のほうまで持って行って給油をしております。

◎橋口副部長 補足いたします。先ほど危機管理・防災課のほうで説明しました、総合防災拠点の整備でございますが、平成27年度に、まだ具体的な場所は決めかねておりますが県の東西でドラム缶ではなく、もうちょっと大きな容量のヘリ燃料を備蓄しようということで検討しています。ただ課題としましては、燃料も日々劣化しますので、ふだん使いをどうやっていくのか。それから、先ほどちょっと説明ありましたが、免許取り扱いのいろんな法的な関係がありますので、その辺をことし整理いたしまして、27年度に確保しようという取り組みを進めたいと思っております。

◎岡本委員 関係者からそういう危惧の声が出されていまして、対応していただけるということであれば、ぜひよろしくお願ひします。

◎西内（健）委員 ちょっと2点ほど。以前も個別には確認したことなんですが。1点目

が県一消防なんですけども。御存じのように須崎市の場合は、土佐市との境の地域というのは、須崎市の救急車の要請をしても、どんなに急いでも 30 分はかかると。これが土佐市からもし来ていただけるなら 15 分で来れると。例えば事例としては、わざわざ自家用車で土佐市に出て、土佐市の救急車を呼ぶなんていうこともあったりして、県一消防ということも、一つの念頭というか、構想に入れていただきたい。本来だったら、土佐市と須崎市の間で調整がつけば、一番いいことなんですけども。今実現されていないこともあって、県一消防という構想は、今、県としてはどのようにお考えなのか。

◎野々村危機管理部長 まず県一消防の前に、土佐市と須崎市の協議の状況でございます。何週間か前に新聞報道もございましたように、土佐市のほうでは 6 名か、5 名か、定員をふやして、消防強化しますという話をしております。要は、宇佐から灰方のほうに救急車を派遣する協定を結ぶに当たって、土佐市側の消防能力を強化するというので進めております。できるならば年度内をめどに協定を結びたいということで、土佐市の中でもいろいろな地元でございますとか、議会での説明を今されておると聞いてございます。

県一消防につきましては、整理してまた 6 月議会にでも報告しようかなと思っておったところでございます。現在高知市消防というのは 10 署もございまして、ローテーション組みながらとか、どこかで事故が起こっても至るところから来れるんで、そこはいいんですけども。高知市以外の 14 消防本部には、31 署所ございまして、このうち消防と火災が同時にもし発生するような事態があったときに対応できる、夜間なんかに対応できる署が、6 署ぐらいしか県下にはございません。その 14 消防本部のある署に関しては、全部そういう対応ができるように、それから、夜中には対応する人員が 3 名しかいないような署もございまして、そういうところはできるだけ人員をふやして、火事でも対応できるような形にしようということで、県一消防、もしくは県の 3 ブロック、6 ブロックというふうに検討してございました。

結果として言いますと、時間的なサービスは低下させられないということで、やっぱり 41 ある署所を減してしまいますと、どうしてもどこかにしわ寄せが行くことがございまして、まず 41 署所は維持しなければならない。かつ、そういう体制を組もうとしますと、統合によるメリットを、その人力的メリットで吸収できるかということ、やはり吸収できない。県一でいったとしても 20 名以上の増員が必要という結論に現在なっております。その対応を今後どうするかというのは、また 6 月議会で御説明させていただきたいと思いますが、県一を進めるのは、なかなか難しいかなと考えてございます。

◎西内（健）委員 須崎市と土佐市との協定も、よくわかりましたので、ありがとうございます。

それともう 1 点、LP ガスの地下埋蔵タンクの法指定更新年度が近づいていると。2、3 年前にたしか新聞なんかでも、ガソリンスタンドの地下タンクの更新に関しては、国か

ら補助があるとかという話だったんですが、このLPガスに関して、総務省の消防のほうの対応になるのか。補助金がないために、このままいくと多分地下タンクの更新ができないような話が出ているんですけども。須崎市以外の地域でもあると思いますが、その辺はどのような対応をお考えでしょうか。

◎市川消防政策課長 詳しい資料等がございませんので、調べさせていただいて、改めて御報告をさせていただきたいと思います。

◎坂本（孝）副委員長 出火を防止することが一番大事ですけれども、家庭での出火が防止できても、さきの震災の状況を見てみると、車のバッテリーからの出火もあるという状況もあるわけですね。そして火災の延焼を防止する、これも当然大事なことでございますけれども、住宅密集地では、火が出ればそれも避けられないということ。そして火災からの安全な避難ということですが、これも密集地で避難路がなければ、逃げられないということになるわけですね。そこで、そういう状態というのは、各市町村によって地域の実態が異なるというふうに思うわけですね。南国市でも、本当に後免町なんかは密集地ですね、本当に小道ばかりなわけですね。それを避難路として整備することになると、やっぱりこの危機管理部だけじゃなくて、土木とか住宅とか都市計画とか、いろんなところの連携が必要になってくるわけですから。そういうことを、地域の住宅密集地対策について、市町村任せにしない。県で各関連部門と連携をとりながら、今後対応を重ねていく必要があると思いますが、ここら辺部長どう思いますか。

◎野々村危機管理部長 実は、この検討をするに当たりまして、県のほうでは消防政策課が事務局をやっておりますが、そういう部分も含めて、ハードが必要ということも当然出てきますので、その場合のことも含めまして、都市計画課、それから住宅課と一緒に事務局で検討するようにしてございます。

◎坂本（孝）副委員長 ぜひ、この火災対策も、これから検討していくということですが、もう本当にいつ来るかわからん状態です。検討を早く進めていただきたい。できたら早く、私たちもその検討結果について、お聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎川井委員長 以上をもちまして、質疑を終結します。消防政策課を終わります。

それでは昼食のために暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

（昼食休憩 午前11時51分～午後1時0分）

◎川井委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《文化生活部》

◎川井委員長 次に、文化生活部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員紹介)

◎川井委員長 次に、文化生活部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎川井委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈文化推進課〉

◎川井委員長 まず、文化推進課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 龍馬の手紙は、今高知にあるんですかね。これは所有者のところにまた戻ると思うんですが、今後、どこで管理をするのか何かわかってることはありますか。

◎高橋文化推進課長 現在、坂本龍馬記念館で展示が始まっておりまして、その期間は、寄託をしていただけるということですが、その後については、まだ未定でございます。

◎桑名委員 これは個人の所有でしたかね。

◎高橋文化推進課長 そこまで詳細には把握しておりません。

◎桑名委員 今回、高知で展示するに当たっては、見つかったからすぐに貸してもらったと思うんですけれども。ただこれがこれぐらい話題になると、全国に回ったりとか、例えば福井のほうも常設したいというような声も聞いているんですが、所有者の問題があると思うんです。高知を中心に回らしてもらおうとかいうような交渉は、できるものなんじゃないかな。

◎高橋文化推進課長 今後どういったことにするのかは、坂本龍馬記念館とも、協議をしていくことになっていきますが、まだそのあたりは、今後検討していくことになってまいります。

◎桑名委員 わかりました。これは所有者のあることですので、またいろいろ交渉もしていただきたいと思います。

それと、この四国霊場開創の1200年記念ということで、このイベントもいいと思うんですけれども、この美術館でいろんなものを展示するだけじゃなくて、お遍路さんたちも多分、多く立ち寄ってくると思うんです。そこで、お接待のコーナーとか、そういったものをやるような企画はあるんですか。

◎高橋文化推進課長 現在、国宝とか重要文化財とかを展示してありますけれども、今お接待のコーナーというところまでは、企画の中にはございませんが。その霊場会も一緒にPRをしていくことになっておりますので、いろんな形で霊場会の皆様とも協力させていただきながら、その遍路文化を感じていただくようなものにはしていきたいと考えており

ます。

◎桑名委員 せっかく高知でやるんですから、観光振興部とも連携をとって、そういったことも考えていただきたいと思います。

◎高橋文化推進課長 今回の展覧会は、美術館でやりますけれど、四国4県でいろいろな企画がありますので、観光振興部とも連携して、観光の誘客にもつながるような取り組みにしてまいりたいと考えております。

◎岡本委員 新資料館の契約の件ですけれども、諸事情の中で3回でしたかね、不落になったのは。その後、ことしの6月に契約議案が出てくるという説明があったのですけれども、今までの経過、それと、今後どういう形で、契約まで結びつけていくのか。内容についても、ちょっと詳しく説明していただけますか。

◎高橋文化推進課長 昨年度入札を行いまして、不落で結果的に契約に至らなかったというところでございます。今回、その不落の原因なども調査をいたしまして、その原因としては、全国的に工事が増加している中、技能労働者、鉄筋工とか型枠大工の方などの確保が難しいこと。それから実勢価格の上昇と、設計単価に大きな差が生じていることがございましたので、平成26年度の当初予算に向けまして、実勢価格と積算価格の乖離を解消するための検討を行い、積算をしております。それともう1点が、工事準備の期間を確保するために、工期を2カ月程度延長して、20カ月の工期を確保することにしております。その予算を載せまして、現在建築士会への公告をしているところで、5月中旬に開札の予定でございます。それで落札者が決まりましたら、6月議会に議案として提案させていただく予定でございます。

◎岡本委員 たしか、随意契約の話もあったように思うんですけども、入札ということに、方針が決まったわけですかね。

◎高橋文化推進課長 昨年の入札の際に、3度入札をして不落であったと。3度入札した後には、随意契約もできるという規程になっておりまして、その随意契約の交渉も一応しておりましたけれども、それは整わなかったということでございます。今回は、また一から入札ということで、改めて入札の手続をとっておる状況でございます。

◎岡本委員 こんなことがあったらいかんと思うんですけど、また不落になった場合の対策ですよね。そんな場合にはやっぱり随意契約も検討の中には入っているわけですか。

◎高橋文化推進課長 入札の中身がこういった形なるのかというのはありますけれども、手続きとして3度入札をして、それでも落札者が決まらない場合には、随意契約の交渉をすることも、手続的にはそういった規定になっておりますので、可能性としてはございます。ただ先ほど申しましたように、今回は不落の原因を分析して対策をとった予算としておりますので、この入札で落札者が決定できればと考えております。

◎坂本(孝)副委員長 ことしの計画とは直接関係ないんですが、山内家の資料保存とか、

坂本龍馬記念館、それから四国霊場の開創 1200 年とか、いろんな行事が予定されてます。また、高知県の人口減とか、経済の立ちおくれとかいった中で、高知県産業振興計画の取り組みを一生懸命国内外に展開しながらやっていますけれども、これまで高知県があまり取り扱ってこなかったことがあるんですね。それは何かと言うとね、長宗我部元親関係、私は、山内家よりも長宗我部氏をやらんといかんと思いますね。飛翔の像を建てる計画もあってカンパ活動なんかもしてるようですが、長宗我部氏の歴史に対する県の位置づけはどういったものがありますか。

◎高橋文化推進課長 長宗我部氏のそういった検証の部分については、主に南国、岡豊にあります歴史民俗資料館で実施しております。もともと長宗我部氏の居城であったことをごさいます、歴史民俗資料館が今、長宗我部氏を中心に取り扱いをさせていただいているということでございます。桂浜は坂本龍馬の検証という形で。また、今度できます新資料館は、山内家の資料を中心に高知城とともに、本物を満喫していただくということで、そこでは特に観光振興の視点も強く打ち出していくことを考えているところでございます。

◎坂本（孝）副委員長 歴史民俗資料館が長宗我部氏を扱う取り組みに対して、県の支援は、今どのようなものがありますか。

◎高橋文化推進課長 今、県の個別の支援ということではございませんけれども、指定管理者として、文化財団が歴史民俗資料館の管理、運営をしております。そこで長宗我部氏の展示などもやっている状況でございます。

◎坂本（孝）副委員長 だから、長宗我部氏の県の位置づけは、龍馬や山内家とは全然違うわけですよ。そこら辺の県の歴史認識というかね、これをもっと変えていく必要があるんだというふうに思いますよ。長宗我部氏の滅びの文化ではありますけれども、高知もやっぱり滅びの方向へ向かっているかもわからん。そういう中で、今、そういうものから学んで、高知県の人口減の問題とか、産業振興の問題とか、そういうものにどんどん打ち込んでいく土佐人の気概を、やっぱり歴史の中に見出していかんと。それが、県行政の役割だというふうに思いますので、今後ぜひそれをお願いしたいです。

◎高橋文化推進課長 長宗我部氏につきましても、全国的にも非常に知名度の高い方でございますので、観光面などで発信していくときには非常に重要になると思います。その辺はまた今後、山内家も、龍馬も、長宗我部氏も、観光振興にもつながるような発信を、観光振興部などとともにやっていきたいと考えております。

◎坂本（孝）副委員長 ちょっと補足的に言わせてもらいますとね。長宗我部氏の歴史は、これほどおもしろいものはないがですね。明智光秀も滅びの文化ですけど、長宗我部氏と明智家の関係もあって、明智光秀の長女のお墓なんかも南国市内にあるんですよ。そういうことも、県民のほとんどが知らない。そういう、これまでの歴史文化をしっかりとね、やっぱり引き継いでいくところに、文化振興部の役割があるんだと思いますので、ぜひお

願います。

◎高橋文化推進課長 それぞれの歴史関係の資料館でも、学芸員がいろんな歴史の研究といますか、そういったこともやっております。高知県のいろんな魅力、一時期龍馬伝で、勤王党を非常に皆さんに知っていただいたとか、そういういろんなものがあると思いますので、そういったものもあわせて、魅力的に伝えていけるように、そこは考えてまいります。

◎中根委員 県立大学産学官民連携センターのことなんですけど、これからワーキングチームということなので、今詳細には出てこないと思うんですが、県立大学の職員配置とか、教授配置なんかも大幅にふやす形で考えられているんですか。

◎高橋文化推進課長 産学官民連携センターは、今県が、県立大学永国寺キャンパスの南舎に設置しようということでやっております。その中に県立大学の方にも参加していただくことは考えておりますけれども、県立大学の教員とか、職員の配置の人数でありますとか、配置のあり方が大きく変わるものではございません。例えば今、県立大学に地域教育研究センターというものがございまして、いろいろ地域貢献の活動をされております。そういった方に、この産学官民連携センターにもちょっと来ていただいて、一緒に協議とか、企画とかをやっていただくということで、人員配置などが特に大きく変わるものではございません。

◎川井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

◎中根委員 なければ、これで、文化推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎川井委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 安徽省の関係なんですけれども、下半期への延期ということですが、この正式な延期というか、今回断ってきた理由は、どういうふうに言ってきましたか。

◎山本国際交流課長 昨日の報道にもありましたように、商船三井の大型輸送船が差し押さえられたりとか、安倍首相が靖国神社に真榊を奉納したことに中国側が敏感に反応するといった、日中関係の悪化が懸念されております。昨年来、安徽省のほうとは相互交流をしていこうということで、事務的には進めてきましたが、安徽省側の意向がはっきりしないこともありまして、4月9日に安徽省側に、意向確認の文書を送らせていただきました。その回答が昨日ありまして、延期を希望するという回答が来ました。これは安徽省側も、中国政府の方針に反する行動をとりにくい状況もありますし、現段階では知事、もし

くは副知事が来られた場合に、省庁と同じレベルの方の対応が約束できないといった状況があるようです。そのため、高知県側に失礼になってもいけないということから、延期を希望するという回答があったものと思われまます。高知県としましても、こちらのことをおもんばかっていただく判断でありますし、また国内の島根県と広島県、それと香川県が、今年度同じように、周年の記念事業を予定しておりますが、その3県とも下半期以降、秋以降に現在計画をしております。そういったところとも情報交換しながら、判断をしていきたいと思っております。

◎岡崎文化生活部長 補足です。正確には、そういう中国の国情がどうだとか、そういうことは書いてなくて、それはこちらの一応の推測でございます。中国としては、友好交流は、お互いに理解し尊重して続けたいと、最善策を切望しているというような形では書いております。今までの情報に基づいてみますと、下半期に延ばしていただければと思いませんという形、正確な情報はそういう表現でございます。課長が申しましたような、明確な理由を書いてないですけど、背景はそういうふうにあるんだなというのは推測でございます。

◎桑名委員 下半期への延期ということですが、これはめどの立つ延期なのか。

◎岡崎文化生活部長 それにつきましては、7月というのはないんですけど、これからも頻りに話をしながら、向こうも交流したいという本音のところは感じ取れますので、そこは続けていきたい。ただそのタイミングをお互い図っていかうというのが、本音のところだと受けとめております。頻りに連絡を取り合う以外にはないと思っております。こちらとしては、具体的な目標がないと調整が難しいので、一応11月をめどとしてやっていきたいというところでございます。

◎溝渕委員 関連ですが。本当に20年ということで、早いもんだと思いますね。今の中国政府のこともあるかもわかりませんが、どうあっても友好は大事ですので、交流はやっぱ地道にしていかないかんことだと思います。粘り強くやっっていけないかんと思いますね。向こうの事情も知りながらやっっていってほしい。お互いに努力していかないかんと思います。そんな中で、私らも心配するのは、高知から中国へ行き、いろんな形で、関係持たれてる企業が、こういう状態になっても粘り強く、もちろん中国の中でも頑張ってもらわれないかんですが、どうかなという心配をするんですが、その辺の心配はないですか。上海事務所の沼さんが帰られてますので、この間ちょっと会って、いろんな話もさせていただいたのですが。民間の関係にまで影響がなるだけ行かないように、いい形で友好も再開して伸びていくように、そんな形になっていってほしいと思います。今の状況の中で、高知との関係の企業とか、いろんな商いをやってる関係で、上海事務所通じてそんな心配ないですか。ちょっとありましたら、部長なり課長からお聞きしたい。

◎山本国際交流課長 具体的なケースについてはお聞きしてはおりませんが、確かにそう

いう心配もあろうかと思えます。こういうときだからこそ、今までに培ってきた友好関係を、自治体同士でさらに深めていくべきではないかと思っております。

◎岡崎文化生活部長 産業関連につきましては、産業振興推進部が所管をしておりますので、私どももそこと連携をして、いろいろお話を伺ってます。今、課長が申したように、現在のところそういった話はまだ来てない。これからもその辺は、注意深くやっていかなければいけないと思えます。こういう事態だからこそ、その民間の交流を大事にして、できるところはできるというような形で、複層的にいい関係をつくっていくということが、結局お互いのこれからの発展につながるという形で進めていきたいと考えております。

◎溝渕委員 本当に気をつけて、いろんな交流の中でね、頑張っていてほしいと思えます。やはり諦めるんじゃなしに、いい形に戻るようにしていかないとと思えますので、要望しておきたいと思えます。

◎岡本委員 JICAの中小企業の支援のことですけれども、これはどこまで行っているんでしょうか。合同事業説明会開催とか、今からのことが書かれてあるんですけれども、県内の企業はどんな企業とか、海外の情報は例えばどこの地域、アジアであるとかアフリカであるとか、高知県として何をを目指すのか、そのあたりを教えてください。

◎山本国際交流課長 このJICAの事業につきましては、昨年度から県内の二つの業者と、個別に準備をしてきておるところです。一つ目は、ベトナムの国立野菜果実研究所と連携をして、低コスト高性能な殺菌剤と栽培技術をセットに、試験栽培圃場における栽培を成功させ、国、地方政府を通じて、農村部に導入を図っていききたいという思いで取り組んでおります。

もう一つは、災害現場での迅速な復旧活動に向け開発をした、モバイルブリッジという折り畳みの橋があります。それをさらに改良して、釣り竿式、伸びる形の橋を開発したいというところがありまして、東南アジアにおける災害用常備機器として、販路拡大を図っていくことができないかということで調整をしております。JICA事業については、開発系のコンサルタントの助言もいただきながら、秋ごろの申請に向けて取り組んでいくことにしております。

◎岡本委員 今の説明によりますと、県内の二つの企業から打診があったと。それにJICAの情報源を求めたと。そういう考え方でよろしいんですか。

◎山本国際交流課長 はい。そうです。実際今、開発系のコンサルタントの方を各企業に紹介して、JICA事業に採択が可能になるような助言等をいただいております。

◎岡本委員 今二つだけの企業と言いましたがけれども、今後のこととして、県内のいろんな企業に対しても、こういう形で取り組んでいるよという啓発をしながら、県内企業の海外への進出の可能性も探っていくということでもよろしいですか。

◎山本国際交流課長 まずは、この二つの取り組みを支援しながら、成功事例をつくって

いきたいと思っております。またそういう成功事例を県内のほかの企業にも知っていただければ、海外への事業展開の意欲も出てくるのではないかと思っております。

◎西内(健)委員 先週たまたまシンガポールで活躍されてます、高知県出身の弁護士と、公認会計士とお話をする機会があって、評価をされてたのが、シンガポール事務所がユズの販売でスーパーマーケットの一つの棚を確保できたのは、すばらしいことだという話だったんです。また、非常に今東南アジア、親日的で、やはりいろんな形で制度ができていますけども、相談にこられる方の中に、高知県に留学された経験がある学生とかが多いんですが、高知県とのネットワークが上手にとれてないというお話もありました。例えば今高知県に来ている留学生であったりとか、そういったネットワークというか、資料というかデータベースとして蓄積されたものはございますでしょうか。

◎山本国際交流課長 先ほどの国際交流の新たな展開という資料の中にもありますように、県内には200名程度の留学生がおられます。そういった方の御意見もお聞きすることが、非常に今後役に立つというふうに思っております。ネットワークといたしましては、国際交流協会なりを通じて、留学生とも接触するような機会もあろうかと思えますし、また留学生が何年かして帰られたときに、結構その地域の中心的な役割を担うといったこともありますので、5年、10年先を考えた場合には、県内におられる留学生との意見交換というか、交流は重要ではないかと思っております。

◎西内(健)委員 たしかに今おっしゃったように、帰られて非常に有力な方々というか、こちらに来るのは、やはり裕福な方々も多いですし、そんな中で例えば、これができるかどうかは別にしまして、須崎市と土佐市にまたがってある明德義塾中・高校などは、これまでの通算で言うと多分200人から300人ぐらいの東南アジア地域からの留学生を受け入れている実績もあると思うんですね。例えばそういった方々に、個人情報等の壁があるのかどうかは別にしても、何らかの形でアプローチをしていくことも考えられると思えますので、要請しておきたいと思えます。

◎田村委員 今、たまたま僕の施設ではデンマークと交流があるんですが、そのときに施設の研修勉強とか、あるいは音楽の交流とか、そういう形の中で、職員をこちらから派遣する、あるいは向こうから派遣するとしたときの支援ですね。前の交流のときにはなかったですけども、支えていただけるようなものが、もしあれば、ぜひ考えていただきたい。なければ、ぜひそういう民間の交流ですね、障害の多い人たちなんかでも、国をまたいで全く国の区分がないというか距離がないということもあるんで、ぜひともそういうことも検討していただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

◎山本国際交流課長 民間の方の活動への支援というお話ですが、現在、国際交流協会に、団体へ助成をする事業があります。昨年度は5団体に助成をしております、合わせて60万円ぐらいの助成額なんですけど、そういった助成事業を活用することは、可能ではな

いかとは思いますが。

◎**田村委員** また政策をもって、要請です。

◎**坂本（孝）副委員長** このネットワークの構築ということについて、ちょっとお聞きしたいですけど。これからネットワークをつくるために、外務省へ行ってみたり、それからシンガポール事務所へ行ってみたり、それから J I C A を頼ってみたりということですけど。西内委員から先ほど質問が出ましたけれども、留学生の活用は本当に大事だと思います。私、昔からずっと高知大学に対して、帰国した留学生のネットワークの必要性を言ってますけど、県が余りタッチしてないんですね。既に帰った留学生がネットワークをつくってるところもありますので、高知大学とよく連携しながら、そういうネットワークも活用していただきたいということが一つです。

それから、この外商支援、これは県の産業振興計画を進める上でも、本当に大事な新たな取り組みになっていくというふうに思います。文化生活部は当然文化中心ですけど、この外商的なところが今まで余りなかったような気がするんです。これからやっぱりその企業支援とかを含めて、戦略的に国内外へ出て行く、これは本当に大事だと思います。一方で、本来の文化振興の支援、これが果たして十分なのかどうかというところに、私はちょっと疑問を持ってるわけです。

というのも、県の国際交流協会に中国の安徽省とかフィリピンのベンゲット州とか、あるいは中南米の交流を委託してるわけですけども、国際交流協会のほうからいろんな支援金が出されているわけですね。例えば、安徽省の場合は 20 周年ですけど、ベンゲット州との交流は来年 40 周年になるわけです。溝渕知事の時代からやってる交流であって、大変歴史もある。先ほども長宗我部氏で言いましたけれども、古い歴史を忘れたらいかんわけですよ。来年 40 周年の節目を迎えるに当たって、ベンゲット州、姉妹校で推進会で一生懸命やってますが、県の国際交流協会からの年間の補助金が 15 万円で、以前に比べたらもう半額以下になってるわけです。そういう形で、40 周年をどうやって迎えますかと。その事業支援は行われることになっても、やっぱりこのベンゲット州にしる、安徽省にしる、こういう会議がありますよと、活動してますよということを、平素から高知県民に知らせていく必要があるわけです。認知してもらおう。そのための費用を、年間 15 万円で持ちますかということ。私は、これにずっと疑問を持ってまして、推進会議のほうでも、県民に知らせるための、いろんなイベントとかを企画してるわけですから。これは 40 年も続けてるわけですから、もう 1 回活性化させようという文化生活部の強い意欲が欲しいと思いますが、どうですか部長。

◎**岡崎文化生活部長** ベンゲット州につきましては、委員お話しのとおり、来年が 40 周年になります。まだ財政ときちっと話はしてないですけど、その友好交流を記念いたしまして、来年は訪問団を派遣するとかいったことも検討したいなど。ついてはその関連予算

も計上したいと考えております。そういったことで、長らくやってきた交流は、きちっと続けていくと。もう、おっしゃるとおりでございますので、その辺は対応していきたい。

それからもう一つ、民間への交流の基金が少ないじゃないかという御指摘は、そのとおりだと思いますが、県だけでその活動を賄うことは、なかなか難しいところがございます。やっぱり、会員の皆様とともに県も一緒に汗をかいて、その団体の活動を盛り上げていくと。それが15万円が多いか少ないかは別にいたしまして、気持ちは持っておりますので、また御支援をいただけたらと思っております。来年は40周年、必ず予算を組みたいと思っております。

◎坂本（孝）副委員長 40周年の事業支援は何としてでも、やってもらいたいわけですが、ふだんの事業活動ですよね。やっぱり会費の徴収なんかにも、課題があるわけです。やっぱりもっと会費徴収するためには、県民に知ってもらう必要があるわけですよ。その県民に知ってもらう部分を、県としてどのように支援していくかというところですので、これはぜひ考えていただきたいと思いますが、どうですか。

◎岡崎文化生活部長 効果的な啓発というか、知ってもらうには、どのようにしたらいいか、国際交流協会と相談をして検討したいと思えます。

◎川井委員長 これをもって質疑を終結します。国際交流課を終わります。

〈まんが・コンテンツ課〉

◎川井委員長 次に、まんが・コンテンツ課を行います。

（執行部説明）

◎川井委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）副委員長 漫画文化を通じて若者の定住を目指すのは、本当にいいことだと思います。高知ならではの漫画文化をつくり上げていかんと思いますね。例えば他県とどういう点で、違いを持たせるかというようなこと、例えば高知県の漫画と漫画言いますけど、漫画の日なんかありますか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 今漫画の日というのは、高知県では決めておりません。

◎坂本（孝）副委員長 高知県の漫画文化の基礎というのが、やなせたかしさんとか、青柳裕介さんとか、横山先生とか、いろんな偉大な、有名な漫画家がいるわけで、そういうこれまでの漫画文化を土台にしてるわけですよ。高知ならではの漫画文化をつくらうとするならば、その漫画の日の設定もちろん大事ですけど、例えば、高校生の漫画クラブは県内にどれぐらいあるかわかりませんが、例えばそういう漫画クラブの支援を通じて、新たな漫画家を育成していく取り組みとか、そういうものやっていると、漫画文化が上滑りするような気がするわけですけど、その点はいかがですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 おっしゃるとおりで、高知の漫画文化の特徴といたしましては、やはりまんが甲子園を23年間やってきたことはあります。このまんが甲子園は、人材育成ということがありますので、漫画を通じた人材育成を今後も続けていくことによって、他県との差別化を図っていきたいと思っております。そういう面から、昨年度から小中学校を対象といたしまして、県内で漫画教室という形を開いております。県内にいらっしゃるプロ、アマの漫画家の方々に、小中学校に出向いていただいて、漫画を通じた想像力の発達とか、そういう点で今指導していただいているところです。そういう点を、県外に向けて発信をしていきたいというふうに思っております。

◎岡本委員 まんが王国・土佐漫画家大会議（仮）の開催目的の一つに、観光の閑散期の誘客というふうに書いてますよね。2月21日、22日ということ。これは目的が先か、それともこの時期にやられていたから、こういう閑散期をひつつけたのか。どっちが正解でしょうか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 日本の漫画文化の発展に寄与したいというのが、一番の目的であります。その中で、まんが甲子園が夏にありまして、秋にまんさいというイベントがあります。そして、冬には漫画のイベントが何もないということで、年間を通じた漫画のイベントを開催することによりまして、全国に漫画王国土佐の魅力を発信していきたいということから、2月に行うことに決まっております。

◎岡本委員 高知県のよさを見てもらうには、暖かいときがいいのではないかなという思いもあってお聞きしたのですが、冬に観光客が来てもらうのも大事ですので、わかりました。

◎西内（健）委員 たしか秩父かどこかだと思うんですけども、町が漫画の題材になって、それが観光客誘致につながったという事例があったと思うんですが。漫画のコンテンツとして、高知県をモデルとしたものを、漫画家に描いていただくような働きかけというのは、できるものですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 まだ発表はできませんけど、高知を舞台にした漫画を描いていただくことを、現在お願いをしているところです。

◎川井委員長 以上をもちまして質疑を終わり、まんが・コンテンツ課を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎川井委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

（執行部説明）

◎川井委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 交通安全対策推進費というのがありますよね。これは、地域で免許証なんか

を更新する手伝いをしている、交通安全協会があるじゃないですか、そこは関係あるんですか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 交通安全対策推進費には、直接そこへの補助金は入ってございませんが、そちらのほうは主に県警が所管しております。それと、その団体自体は、うちと非常に関係が密にございまして。交通安全運動をお願いするときに、協会の職員等にもボランティアやいろんな場面で御協力をいただいているところでございます。

◎岡本委員 交通安全にかなり寄与している団体ですけれども、最近、会員が減って、なかなか運営が大変だという情報があるんですが、そのあたりは、そちらの担当課で掌握できるのかできないのか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 こちらについても、所管は県警のほうになりますので、当方のほうで増員をとというのは、ちょっと無理となっております。

◎中根委員 消費生活センター、それから女性相談支援センターなど、それぞれ相談件数が多くて、職員の負担も大きい時期もあったかと思いますが、今の状況はそれぞれ大丈夫なんでしょうか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 まず、消費生活センターでございまして、職員5名、プラス先ほど申しました非常勤8名の体制で現在やっております。それから、相談件数につきましては減少傾向になってございます。そのかわり、その相談の中身自体は多種多様にわたってます。新たな犯罪といいますか、いろんな手法がなされておって。相談の中身はものすごく複雑多様化、濃くなってるのが現状でございまして。

それから女性相談支援センターにつきましても、9名プラス非常勤職員9名で相談業務に当たってございます。こちらのほうにつきましても、相談件数のほうは少なくなっております。それからその中身につきましては、先ほどの消費生活センターではないんですが、中身が複雑化しており、なかなか相談業務には手間がかかっているという実情でございまして。

◎中根委員 それで、私、非常勤職員が多いと実感するんです。県の職員の数を一生懸命減らしていたというか、3,300人体制にはしているんでしょうけれども。こういうとても大事な場面で、非常勤職員が大変多いことについては、どんなふうな感覚をお持ちなのか、支障はないのか、そのあたりはどうですか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 非常勤職員の人数が多いというのは、私の感想としてもございまして。その中の方でも、勤務年数はさまざまにございまして、年齢もさまざまです。例えば消費生活センターで具体的に申し上げますと、勤続年数の長い方で16年、短い方ではこの4月からの方もおいでますし、年齢層も30歳代から60歳代の方と、いろいろまちまちです。いろんな相談があつて、専門的になってございまして、こちらでの勤務年数が伸びて、対応を何とかできている状況かと思っております。

◎中根委員 本当に、有能な相談員がたくさんいらして、すごいねという話は私たちも時々聞くんです。ただ有能で必要だから、それで行きましょうと言ってくださるから、それに甘えているのかもしれませんが。生涯賃金、年金まで全部にかかわってくるような働き方を、県が率先して、しているんだなというのを、場面場面で感じています。そういう点では、なるだけ正規雇用をふやしていくことも、現場を見ながら、課としても県政に反映をするようなことがあれば、ぜひ具体的に発信をしていただきたいと思います。いかがですか。

◎岡崎文化生活部長 正規の職員をというお気持ちはわかりますし、こちらとしてもそれは正規職員のほうが、カバー率が高いのかなという気もしますが、一方で、全体的な県庁の職員数というのもございます。その中で、非常勤職員の方に頼っていると言われればそうですけれど、できるだけ研修を受けていただく、それから専門的な知識を身につけていただく。それから、今まで培ってきた知識、経験でお願いをしている状況もあります。それから、人数もふやしてまいりましたので、その辺は現場と話をしながら、その方の負担を大きく過重にしないこと。そしてまた県民の皆様にもきちっと、相談体制がとれるかどうかといったその両面から、どういう体制がいいのかは常に心がけて、注意をしたいと思いますと考えております。

◎中根委員 それともう一つ。審議会のところを見たときに、男女共同参画の参画会議の日程が6月の予定だけになっているんですけども、昨年度も1回ぐらいしかやってないのが、ちょっと気になってるんですが。もう少し積極的に審議会を開いて、さまざまな方面からの意見も聞いてみる必要があるかと思いますが、その点はいかがですか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 こちらのほうに記載させていただいているのは1回となつてございますが、私どもが考えているのは年2回開催いたしまして、そのPDCAのサイクルを回していきたいと考えてございます。

◎中根委員 PDCAサイクルだったら4回かなと。4回は無理にしても、その2回というのちょっと少ないなというのは、私の実感ですが、それはどうですか。

◎武田県民生活・男女共同参画課長 年間通して、上期、下期という形に分けて、26年度が終わったときに、6月ぐらいに開催してたものを、来年度の予算なりに反映をさせたいという考えを持っています。

◎中根委員 やっぱり上期で1回やると、提案こうですねということを書いて、それで上期の最後に締めがあって、それで下期の提案があって下期の締めがあるみたいな、そういうパターンは、委員さんもお忙しいのかもしれませんが。ちょっと2回では少ないような気がするんですよ。

◎岡崎文化生活部長 これは2回に決め切ったわけではなくて、2回は最低限必要だというのは課長の認識です。ですから必要があれば、例えば新しい課題をやっていくとかそう

ということがあれば、ふやしていくことは考えてます。ただ、おっしゃったように、委員さんが大変お忙しいという現実もありまして。どうしても2回ぐらいにとどまっているのはあります。必要があれば、回数はふやせるとは思います。

◎中根委員 男女共同参画といわれて、もう年数がたっていますので、例えばプランづくりをすとかね、そういうときだったらこう、わーっと詰めて、いろんな問題意識も持って、集まっていたいただいていたと思うんです。今の状況の中で、もう取り残された課題はたくさんあるし、それから女性の登用の問題なども含めても、女性の就労支援にしても、その就労支援のあり方がこういう形でいいのかどうかということも、やっぱりこういう会議で図っていくことも大事なことだと思うんですよね。さまざまな業種や専門家の方たちですから、そういう意味では、2回といわず、委員さんたちの審議も含めて、丁寧にぜひお願いします。

◎川井委員長 以上をもって質疑を終結します。県民生活・男女共同参画課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎川井委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎中根委員 新たに高校の授業料が要るようになった関係で、その補助額の決め方が、公立でも、どうなったのか。それと、私学での補助金は、いつごろから支給をされるのか。

◎岡村私学・大学支援課長 所得制限が導入されて、私学でいえば、今までは全員につき、月9,900円が支給されておりましたけども、今度は所得が910万円未満の世帯になります。その財源を使って、私学であれば、所得が250万円未満まで、一般的に市町村民税の非課税の世帯には、その9,900円が2.5倍になります。それから250万円から350万円までの収入世帯には2倍、350万円から590万円までの世帯には1.5倍になります。まだそれでも、私学の場合は授業料が若干残ります。県では350万円までの世帯、先ほど言った加算が2倍の方までは、授業料減免を補助しています。その補助がいつごろかと言いますと、私学の場合は国から就学支援金が何回かに分けてきますので、そのときに高校に対して支給すると。高校がそこで授業料等を精算しています。その就学支援金を除いた、まだ負担がある部分について学校が授業料減免し、それに対して県が10分の10を補助する仕組みになってございます。

◎川井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

◎川井委員長 ないようでございますので、私学・大学支援課を終わります。

〈人権課〉

◎川井委員長 次に、人権課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

(なし)

◎川井委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

〈情報政策課〉

◎川井委員長 次に、情報政策課を行います。

(執行部説明)

◎川井委員長 質疑を行います。

◎中根委員 光ファイバーですけれども。これは大体どのくらいで県内を網羅できる計画ですか。

◎森田情報政策課長 国が掲げています「光の道」構想で、超高速ブロードバンドというのは、30メガビット以上の容量で流せれるという、光回線を基本にすることになると思うんですけれども。これに当てはめると、超高速ブロードバンドの整備網で、高知県は25年3月末現在で94.5%になっております。ただ、現実的にはそのブロードバンド整備というときに、その光回線のみによらず、最近では携帯電話のLTEとかもございますけど、いわゆるそのエリアを確保するための手段は、無線でありますとか、光回線でありますとか、多種多様なものがありますので、ちょっと一概には言えないんですけれども。光だけで各エリアをカバーする形になるとは、ちょっと言いがたいところがございます。経費的には、24年度に議会でも答弁させていただいておりますけれども、その当時の試算でいきますと、仮に、県内全域になると400億円近くかかると、数字的にはそういったものが出てきております。

◎西内(健)委員 よく皆さん聞かれると思うんですが、AMラジオの難聴地域の解消に関して、課題がどこにあるのかももう一度お伺いしたいのですが。

◎森田情報政策課長 ラジオの難聴地域の解消は従来から、議会で何回か御質問いただき、答弁させてきていただいておりますけれども。民放にしる、NHKにしる、ラジオの難聴地区については、机上といいますかシミュレーションで、大まかなエリアは把握できておるんですが、実際にどこが聞けないかは、ラジオレシーバーを聞きながらでない、なかなか把握できないという実態があります。あとその中で、基本的には事業者の中継局の整備によるところが大きくなってくるんですが、放送事業者においては、もともとラジオがあった中で、テレビ放送が始まり、それから地デジ化がされという形で、事業者のお

話、特に民放のお話をお伺いすると、それに加えてインターネットとか新しい媒体が出てきて広告費用がとりにくい中で、施設整備して維持していくのは難しい。なおかつ、地デジ対策が出てきたりとかする中で、現実的に新しい鉄塔の整備が、なかなか難しいという流れがずっと出てきておったようです。そういった意味でなかなか整備が進まないのは、根本的に進みにくい理由があるのかなと思っております。国の施策でも、市町村なんかは鉄塔の整備をする部分であるとか、あるいは事業者向けに一部補助の形で支援事業を構えたりして、これまで手当てはしてきておるところのようですけれども。現実的にやっぱりなかなか進んでないというところであれば、そういった問題があるのかなと。あと、その事業者に、出力を上げてエリアを広げるというのもできるのかなと思ってお話を聞いてみますと、電波の特性で、国際調整とか、近隣の国との調整とかも必要になってくるとかいったことで、複雑な要素があるようにお伺いしております。

◎川井委員長 ほかにございませんか。ないようでございますので、情報政策課を終わります。

以上で、文化生活部の業務概要を終わります。これで本日の委員会を終わります。明日は、午前 10 時開会といたします。

(15 時 23 分閉会)